令和3年度予算各会計補正予算結果推移

	承認・議決議会	会計名		補正前の総額	補正額	補正後の総額
第1号	6月定例会	一般会計		44億9,400万0千円	1,856万2千円	45億1,256万2千円
第2号				45億1,256万2千円	699万6千円	45億1,955万8千円
第3号				45億1,955万8千円	9,357万7千円	46億1,313万5千円
第4号	8月臨時会			46億1,313万5千円	7,852万8千円	46億9,166万3千円
第5号	9月定例会			46億9,166万3千円	249万1千円	46億9,415万4千円
第6号				46億9,415万4千円	1,942万7千円	47億1,358万1千円
第7号	12月定例会			47億1,358万1千円	2,469万3千円	47億3,827万4千円
第8号				47億3,827万4千円	2億4,998万7千円	49億8,826万1千円
第9号				49億8,826万1千円	2,391万2千円	50億1,217万3千円
第1号	6月定例会	介護保険特別会計		4億7,903万8千円	1,158万0千円	4億9,061万8千円
第2号	12月定例会			4億9,061万8千円	△42万6千円	4億9,019万2千円
第1号	6月定例会	国民健康保険事業特別会計		6億　142万0千円	104万9千円	6億　246万9千円
第2号	12月定例会			6億　246万9千円	△176万7千円	6億　70万2千円
第1号	6月定例会	後期高齢者医療特別会計		7,798万5千円	2万6千円	7,801万1千円
第2号	9月定例会			7,801万1千円	3千円	7,801万4千円
第3号	12月定例会			7,801万4千円	122万3千円	7,923万7千円
第1号	6月定例会	下水道事業特別会計		2億6,369万6千円	63万7千円	2億6,433万3千円
第2号	12月定例会			2億6,433万3千円	△15万1千円	2億6,418万2千円
第1号	6月定例会	水道事業会計	収益的収入	1億6,484万6千円	583万5千円	1億7,068万1千円
			収益的支出	1億5,187万2千円	583万5千円	1億5,770万7千円
第2号	9月定例会		収益的収入	1億7,068万1千円	33万4千円	1億7,101万5千円
			収益的支出	1億5,770万7千円	76万5千円	1億5,847万2千円
第3号	12月定例会		収益的支出	1億5,847万2千円	19万5千円	1億5,866万7千円

一般質問

12月定例会では、議員3名・7件の一般質問を行いました。

質問①

赤潮による漁業被害について



水野洋一議員

問　町内二つの漁協を合わせた、被害状況と概算の被害額について

答　主にウニ、ナマコ、タコ、ツブ、シャケ等11月25日時点での推定被害額は、約25億7，000万円と見込まれている。被害額については、今後も調査により増減がある。

問　赤潮の原因究明や漁場再生の進捗状況について

答　赤潮の原因究明については、北海道立総合研究機構の水産試験所が中心になって取り組みを始めているが、現在国会で審議されており、国の補正予算に原因究明を進める事業や漁場再生の事業がふくまれている。予算成立後詳細な内容が示される状況である。

　また、北海道が事業主体となり、現行予算で被害実態把握するための調査として、1月から沿岸域での潜水調査を漁協単位で複数カ所実施し、その後道の補正予算により、水深の深い沖合について水中カメラによる調査を漁協単位で行う予定。

問　赤潮の被害支援や救済策について

答　赤潮の被害支援や救済策については、日高中央漁協、えりも漁協、両漁協より支援要望を頂いておりますので、その中で、国や北海道の支援がない要望に対し、支援を行うことを基本に考えている。現在、国や北海道の支援がすべて示されていない状況ではあるが、被害発生時より漁協が実施している沿岸域での調査費用については、全額町で補助する為、12月今定例会へ補正予算を計上している。

　また調査費以外の支援については、両漁協と協議中であり支援内容がまとまり次第、補正予算を計上する予定。なお、漁業者に対する経営対策として備荒積立金の取り崩し、運転資金の無利息での融資や、債務の償還猶予等については、漁協で対応を予定しているとのこと。

質問②

防災体制整備について

問　10月上旬、実施した避難訓練の実施状況と課題について

答　避難訓練を実施したのは10月10日の日曜日午前中で、対象は大通り中央自治会、睦会自治会、大通り3丁目自治会のエリアである106世帯である。当日参加いただいたのは55名でその他に、協力機関である消防、消防団、警察、日高振興局など合わせて総勢90名である。

　午前9時の防災行政無線による大津波警報発令を合図に、それぞれの自宅から最寄りの津波一時避難場所である新日本電工裏山へと避難した。避難に当たり、経路の要所に消防団員の方々を配し、また、避難者のお一人をあらかじめ要援護者に見立てて、団員による「リヤカー」搬送も行い、避難後はふもとの新日本電工の構内をお借りし、久米防災・車両係長による防災講話、消防様似支署によるAEDを用いた救急救命の実演等の体験を行い、また、日高振興局の防災担当から講評をいただいて終了した。

　訓練にあたり、避難完了の目標を津波第一波の到着時間である28分としたが、結果は17分で完了した。ただ、9時の訓練放送より先に避難行動を開始した住民がいたり、足腰の不自由なお年寄りが沢山いる場合どうするかなど、より実践的な訓練とするための工夫が今後さらに必要。また、避難場所に至る坂道の一部が未舗装であったため、足の不自由な人にとっては大変といった声や避難した先に雨宿りする場所も備蓄品もないのはいかがか、といった声もいただいた。

問　10月下旬、実施した地域住民とともにつくるハザードマップ事業の実施状況と課題について

答　実施したのは、10月21日木曜日夜で参加者は32名。

　この事業は今年示された、津波の新想定に合わせて、町のハザードマップを全面改定するにあたり、町の担当職員だけで考えるのではなく、ワークショップ形式で地域住民にも参画してもらうことで、より有用なマップづくりにつなげることと、マップづくりを通して、参加住民に防災意識を高めてもらうことをねらいとしている。今年度は2回予定。

問　二つの事業の今年度中実施の計画等や他の防災等の計画の有無について

答　避難訓練は今年度中の実施の予定はなし。ハザードマップのワークショップを1月下旬予定。3月に防災シンポジウムを予定。